

株式会社西日本シティ銀行が実施する 株式会社淀工業に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社西日本シティ銀行が実施する株式会社淀工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年7月16日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社淀工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社淀工業（「淀工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、淀工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、淀工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

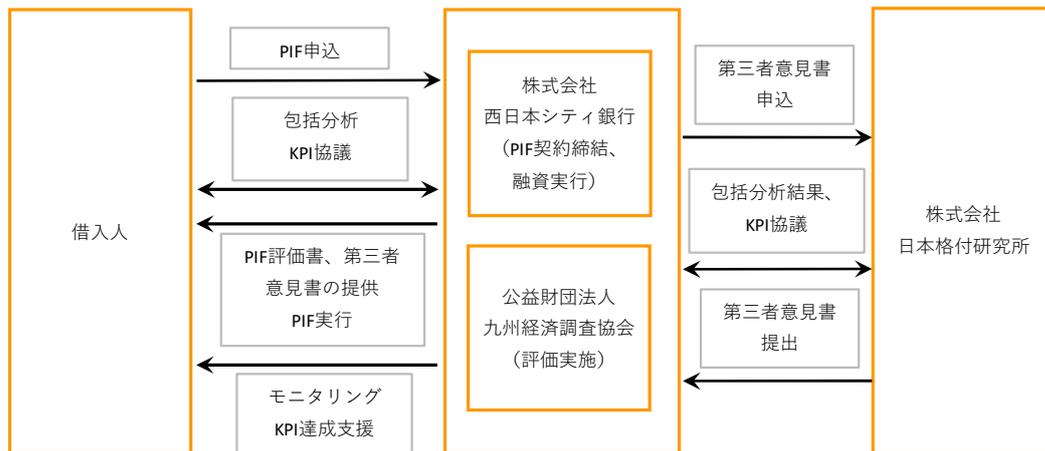
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の



専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である淀工業から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社淀工業)

2024年7月16日

公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向.....	8
2. サステナビリティ活動と KPI の設定.....	11
2-1 社会面での活動と KPI	11
2-2 環境面での活動と KPI.....	16
2-3 社会・経済面での活動と KPI.....	19
3. 包括的分析	22
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	22
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	22
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	24
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	24
4. 地域経済に与える波及効果の測定	25
5. マネジメント体制.....	26
6. モニタリングの頻度と方法.....	26

(公財)九州経済調査協会(以下、九経調)は、(株)西日本シティ銀行が、(株)淀工業(以下、淀工業)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、淀工業の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

淀工業は福岡県北九州市に本社を置く会社であり、1971 年に創業した。同社は、九州および四国を主な市場として、鋼板の販売、鋼板製屋根壁材の成型および販売、鋼板製屋根壁材の部品販売を主な事業としている。売上構成としては、鋼板製屋根壁材の成型および販売が全体の 8 割を占め、残りの 2 割は鋼板の販売と屋根壁材の部品販売が 1 割ずつを占める。同社の主要な顧客は建築板金業者、金物屋、建築資材商社、カーポートメーカーなどであり、これらを通じて九州および四国にわたって製品を供給している。同社の主要生産拠点は福岡工場、都城工場、八幡工場であり、それぞれの工場で事業内容に大きな違いはないが、八幡工場では住宅向けのプレス加工品も取り扱っている。鋼板製屋根壁材の部品には、屋根材や壁材に付随するビス、固定金具、下地材、ボードなどが含まれており、これらは仕入れ商品として提供されている。

2015 年頃から、同社は自社製品の開発に注力し始めた。その一つの成果として「YK-333」がある。これは、嵌合式と呼ばれる締結部を踏み込んで施工するものであり、他の工法と比較して、工期の短縮を図ることができるだけでなく、職人の技術力による差が生じにくい、といった特徴がある。2012 年に現社長が就任して以来、自社ブランドの製品開発に積極的に取り組んでいる。同社は、今後も九州および四国における市場ニーズに応じた製品を提供し続け、地域社会に貢献する企業として発展していくことを目指している。

同社のサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「自然災害」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」を、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「気候の安定性」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める 11 の領域について、KPI が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年 0 カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社淀工業
所在地	<p>【本社】〒805-0069 福岡県北九州市八幡東区前田3-7-11</p> <p>【福岡事務所】〒811-3434 福岡県宗像市村山田 1437-1</p> <p>【福岡工場】〒811-3434 福岡県宗像市村山田 1437-1</p> <p>【都城工場】〒885-1203 宮崎県都城市高城町大井手 2005-4</p> <p>【八幡工場】〒805-0069 福岡県北九州市八幡東区前田 3-7-11</p> <p>【東開倉庫】〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町 13-28-5</p> <p>【港事務所】〒810-0075 福岡県福岡市中央区港 3-8-5</p> <p>【高松事務所】〒761-8031 香川県高松市郷東町 7-2</p>
従業員数	47名(2024年6月1日時点)
資本金	2,500万円
業種	<p>鋼板製屋根壁材の成型及び販売</p> <p>※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による</p>
事業内容	<p>鋼板の販売、</p> <p>鋼板製屋根壁材の成型及び販売、</p> <p>鋼板製屋根壁材の部品の販売</p>
沿革	<p>1971年3月 福岡県北九州市に株式会社淀工業を設立</p> <p>1972年7月 福岡県宗像市に福岡工場を開設</p> <p>1974年8月 福岡県宗像市に福岡工場を増設</p> <p>1979年11月 宮崎県都城市に都城工場を開設</p> <p>1992年12月 福岡県宗像市の福岡工場に福岡事務所を新設</p> <p>2009年5月 宮崎県都城市の都城工場を新築移転</p> <p>2015年6月 福岡県北九州市に八幡工場を開設</p> <p>2019年5月 鹿児島県鹿児島市に東開倉庫を開設</p> <p>2019年6月 福岡市中央区に港事務所を開設</p> <p>2022年10月 香川県高松市に高松事務所を開設</p>

事業概要

事業概況

【特長】

淀工業は 1971 年 3 月に創業した福岡県北九州市に本社を置く会社である。九州および四国を主な営業エリアとして、鋼板の販売、鋼板製屋根壁材の成型および販売、鋼板製屋根壁材の部品販売を主要な事業としている。売上構成は、鋼板製屋根壁材の成型及び販売が 8 割、鋼板の販売および鋼板製屋根壁材の部品販売がそれぞれ 1 割ずつを占めている。

1979 年 11 月には、宮崎県都城市にて同社の主要な取引先でもある(株)淀川製鋼所²と取引していた同業の会社が廃業し、その工場と事務所を譲り受けるかたちで都城工場を開設した。1992 年 12 月には、福岡工場そばに福岡事務所を新設し、業務効率が向上し、より迅速な対応が可能となった。2015 年 6 月には、北九州市八幡東区に八幡工場を開設し、本社機能を集約した。この工場は元々存在していたが、設備を拡充し、より取引先からの多様なニーズに応えられる体制を整えた。2019 年 5 月には、鹿児島県鹿児島市に東開倉庫を開設した。南九州では都城市に営業所を構えていたが、鹿児島市内で営業活動を展開するには、交通の便が悪かったため、倉庫を設置し、地域の物流拠点として機能している。

同年 6 月には、福岡市に港事務所を開設した。この事務所は、屋根壁材の成型販売ではなく、水産加工に使用する設備の販売を目的としている。魚の三枚おろし機や選別機、パッキング機などの設備を卸しており、地元の水産業界へ貢献している。

この事業は、元々同社が屋根材の端材で魚を入れるト口箱を作ろうと考えていた際に、水産加工設備に携わっていた事業者と出会ったことがきっかけになった事業である。2022 年 10 月には、漁連や漁協との取引を見据え、香川県高松市に高松事務所を開設し、漁業が盛んな香川県への販路開拓を目指している。高松事務所には、現在、2 名が常駐し、水産関連のビジネスを展開している。

同社の主要な生産拠点である福岡工場、都城工場、八幡工場における事業内容に大きな違いはないが、八幡工場では住宅向けのプレス加工品も取り扱っている。同社が取り扱う鋼板製屋根壁材の部品には、屋根材や壁材に付随する備品(ビス、固定する金具、下地材、ボードなど)も含まれ、これらは仕入れ商品として提供している。主要な顧客は建築板金業者や金物屋、建築資材商社、カーポートメーカーであり、これらの顧客を通じて、住宅・非住宅を問わず様々な建築物への納品を行っている。

用途別の売上割合を見ると、倉庫や工場、ドラッグストアなどの非住宅向けが 8 割、ビルやマンションを除く住宅向けが 2 割である。

▼同社工場内設備



資料)淀工業 HP

² (株)淀川製鋼所は大阪府大阪市に本社を置く鉄鋼メーカーで、1935 年に創業した。

同社は、現社長が就任して以来、自社ブランドの製品開発に力を入れてきた。その一つに「YK-333」がある。これは、ビスの頭が見えず、美観を保ちながら強度も十分に確保できる製品である。加えて、鉄骨下地を少なくでき、ビスの使用量も減らせるため、経済的かつ工事の省人化にもつながる特徴がある。また、雨水の浸入を防ぐ設計であり、信頼性も高い。顧客の多様化するニーズに応じて、積極的に商品ラインナップの拡充を図っている。

▼ かん合立平葺 YK-333

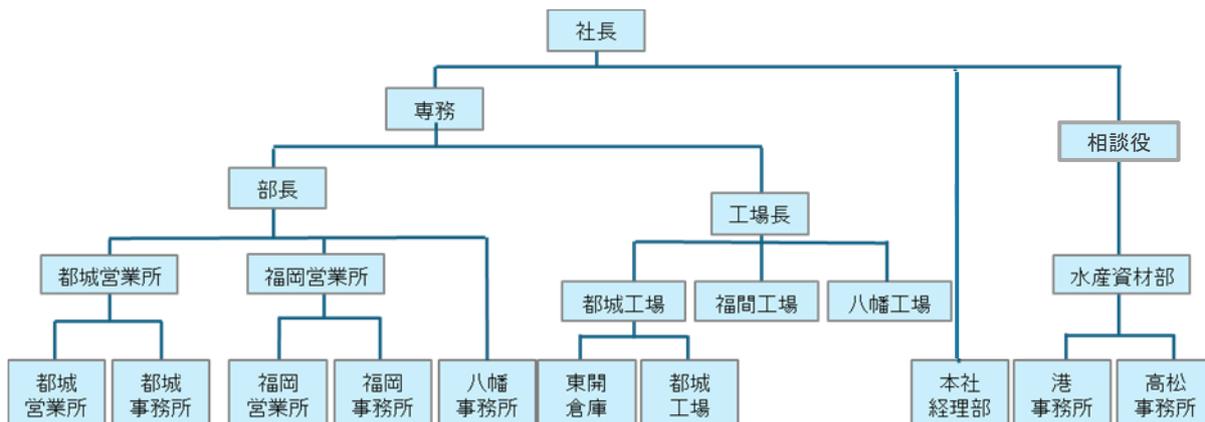


同社を取り巻く需要も堅調である。

資料) 淀工業提供資料

「働き方改革関連法」の改正により、トラックドライバーの労働時間の制限が厳格化されたことから、倉庫の需要が高まっており、さらに半導体関連の工場での需要も増加している。また、工場や倉庫では屋根材の軽量化や省力化のニーズが高まっており、同社はこれらのニーズに応えるため、新商品の開発に注力している。

▼ 淀工業組織図



▼ 淀工業生産拠点

福岡工場



八幡工場



都城工場



資料) 淀工業 HP

【創業に至る経緯】

淀工業の創業者である現社長の祖父は、以前、八幡板金工業³の代表を務めていたが、独立することとなり、同社を設立した。淀工業の「淀」は、創業時に深い関係にあった淀川製鋼所から取られている。(株)淀川製鋼所が九州に営業所を開設する際、「一緒にやろう」という話が持ち上がり、(株)淀川製鋼所の資本が約 8%入っている。このため、(株)淀川製鋼所は親会社ではないものの、信頼関係に基づき現在でも同社の材料を使用している。

設立当初の同社は、鋼板の材料販売や成型加工だけでなく、取り付け工事も手掛けており、(株)淀川製鋼所や新日本製鐵(株)(現日本製鉄(株))との取引が多く、取引先である淀鋼商事⁴や(株)佐渡島⁵とも密接な関係を築いていた。

そして、創業して間もない 1972 年 7 月には福岡県宗像市に福岡工場を開設し、1974 年 8 月には同工場を増設し、現在の事業基盤が整備された。なお、福岡工場は現在も当時のままの建物で使用されている。

経営理念

淀工業では、以下のような社是、社訓、経営理念を掲げており、その理念を今日まで引き継いでいる。これらに基づき、従業員一人ひとりが日々の業務においてこれを実践し、顧客と社会に貢献することを目指している。事業活動においては、既存顧客を大切に、迅速な対応を心掛けることを掲げており、今後も新商品開発に力を入れていく方針である。このような方針の下、九州および四国の地域社会に貢献し続ける企業でありたいと考えている。

社是

顧客の信頼と満足を得る製品を提供すべく
品質向上、及び作業効率向上に努める。

社訓

安全を第一に考え
感謝の心を忘れずに
困難なことにも挑戦し
日々向上心を怠らず
常に前向きに考え、行動する。

経営理念

経営基盤を充実し、利益を生む体質作りに努力し、
会社の発展を通して社員の幸せを考え、社会に貢献する。

³ 八幡板金工業(株)は福岡県北九州市に本社を置く企業で、1931年に創業した。屋根工事業・板金工事業およびそれらに付帯する工事を主軸事業としている。

⁴ 淀鋼商事(株)は大阪府大阪市に本社を置く企業で、1942年に創業した。(株)淀川製鋼所の各種鋼板を主体とした鉄鋼製品などを扱う商社である。

⁵ (株)佐渡島は大阪府大阪市に本社を置く企業で、1876年に創業した。鉄鋼を主力として、銅やアルミニウムなど非鉄金属も扱い、また加工機能も併せ持つ商社である。

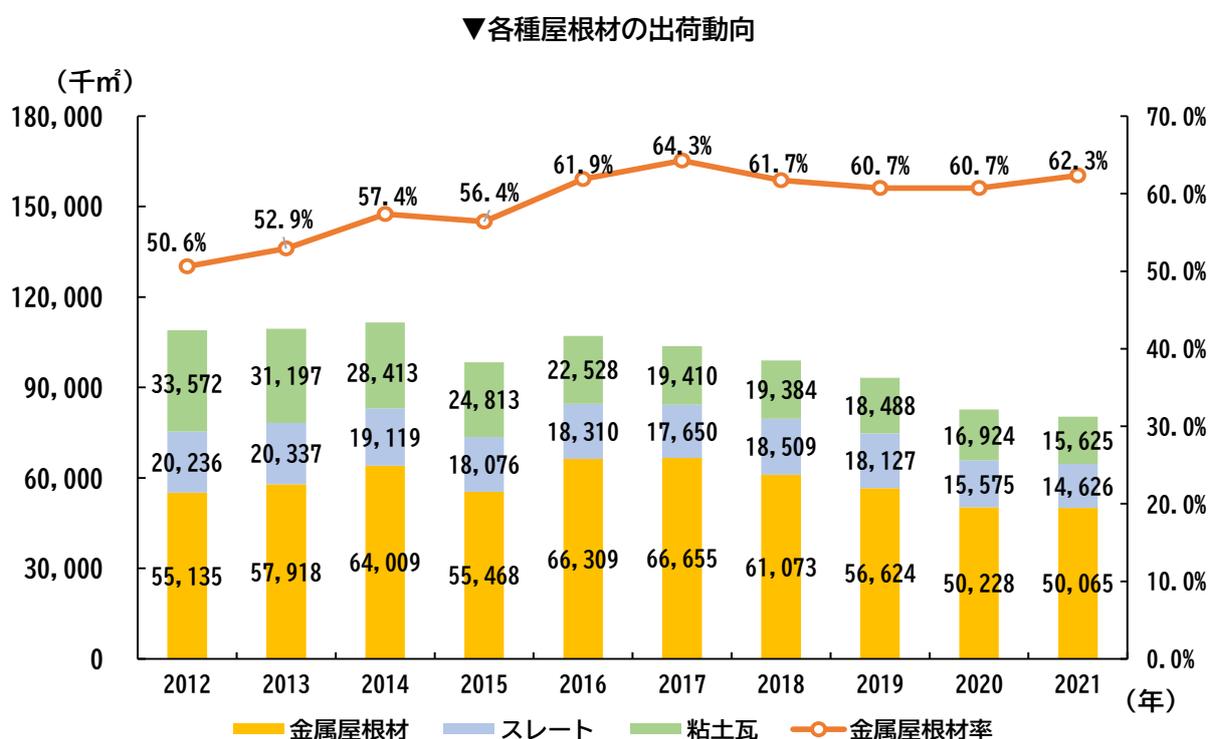
1. 業界動向

本項では、淀工業の主要事業を中心とした業界動向についてまとめる。

市場動向

同社の主要事業である屋根材は、その素材によって複数に分けられるが、代表的なものはガルバリウム鋼板の屋根材とトタンの屋根材である。現在では新築や葺き替えなどのリフォーム時には多くのケースで耐食性・耐熱性・耐用年数に優れたガルバリウム鋼板の屋根材が使用されている。

2012年から2021年までのデータをもとに、金属屋根材、スレート、粘土瓦の出荷動向を下図にまとめている。



資料)(一社)日本金属屋根協会「屋根材の統計」より九経調作成

金属屋根材の出荷量のピークは2014年の64,009千㎡であり、その後は多少の減少が見られるものの、相対的に高い水準を維持している。一方で、スレートと粘土瓦の出荷量は減少傾向にあり、スレートは2012年の20,236千㎡から2021年には14,626千㎡まで減少している。また、粘土瓦も同様に2012年の33,572千㎡から2021年には15,625千㎡にまで減少している。

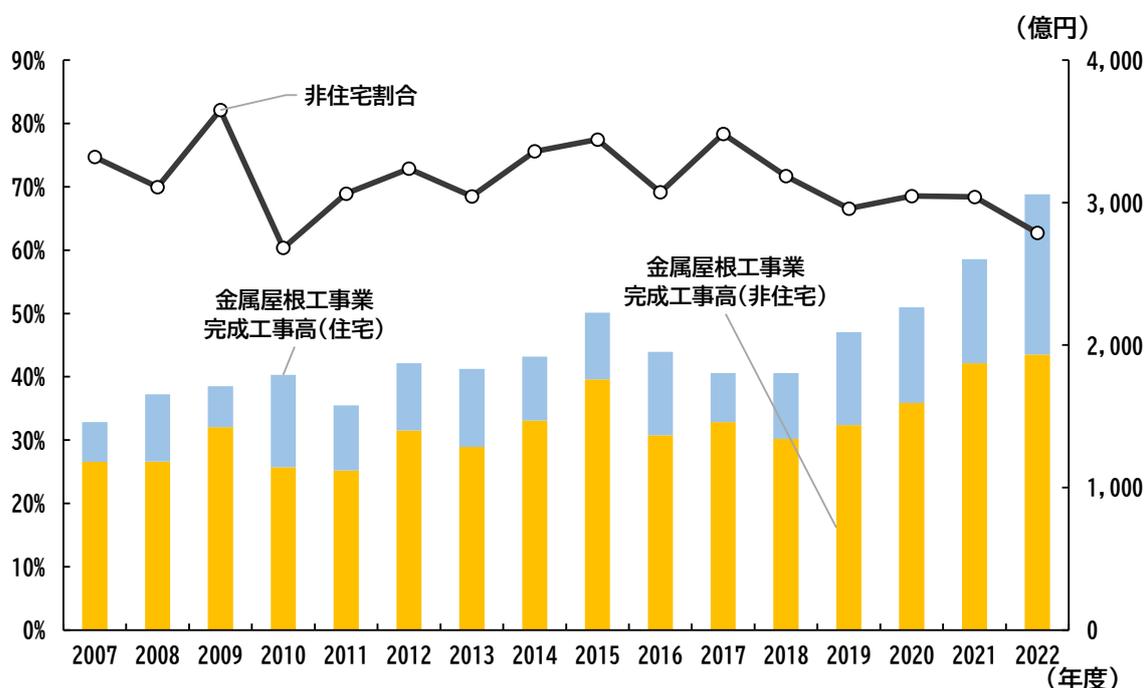
その結果、金属屋根材の市場シェアは、2012年には50.6%であったが、2021年には62.3%にまで上昇している。特に2014年以降、金属屋根材のシェアは大幅に増加し、2017年には64.3%にまで上昇した。

スレートや粘土瓦の市場シェアが低下する中で、金属屋根材のシェアが上昇しているのは、耐久性やコストパフォーマンス面で、スレートや粘土瓦より優れているためである。金属屋根材は、耐久性が高く、メンテナンスコストも低いいため、長期的に見て経済的な選択肢であると評価されている。

前述のように、屋根材の出荷額に占める金属屋根の割合は高まっているが、同社の製品を施工する金属屋根工事業も著しい成長を遂げている。2007年から2022年にかけての完成工事高は、1,579億円から3,083億円へと、ほぼ2倍に増加した。

用途分野別にその内訳をみると、住宅市場の拡大が金属屋根工事業を強力に支えている構図となっていることがわかる。住宅分野における金属屋根工事業は、2007年の279億円から2022年の1,124億円まで約4倍の成長を遂げている。この成長は、住宅建設の増加やリフォーム市場の拡大が主因と考えられる。非住宅分野も2007年の1,180億円から2022年の1,934億円へと拡大しているが、住宅分野の拡大ペースのほうが速く、非住宅分野の割合は2007年74.7%から、2022年には62.7%まで低下している。

▼金属屋根工事業完成工事高の推移



資料)国土交通省「建設工事施工統計調査」より九経調作成

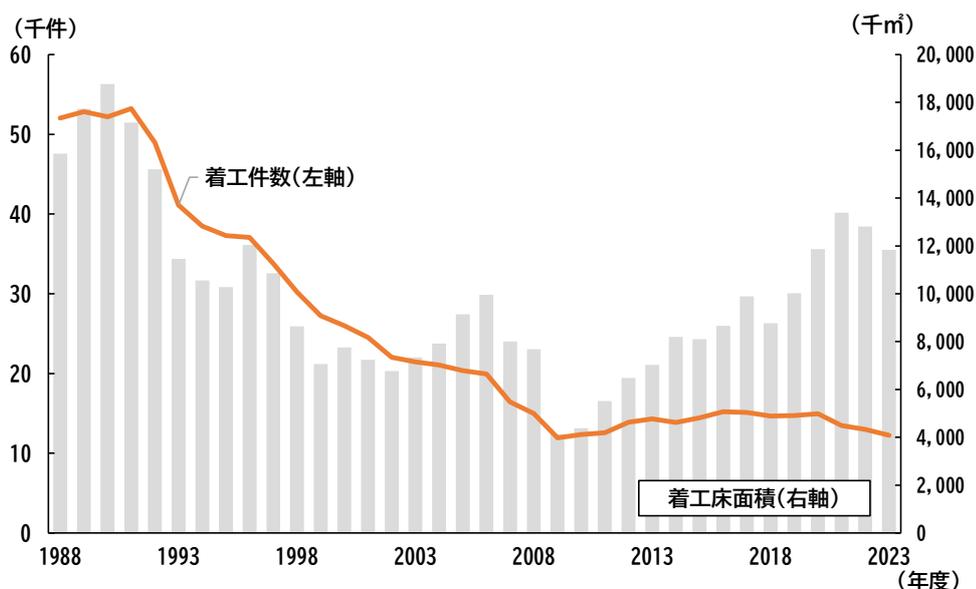
また、同社製品が使用される建築物の中で、多くの割合を占める倉庫の着工状況について1988年年度から2023年度までの推移をみてみると、1988年度から1991年度までの期間は、倉庫の着工件数と床面積が増加している成長期であった。1988年度には着工件数が52千件、床面積は15,856千㎡であったものが、1991年度にはそれぞれ53千件、17,152千㎡に増加している。しかし1990年代から2000年代にかけて、倉庫の着工件数が減少し、床面積も縮小する低迷期に突入する。この低迷は、経済的な低迷や建設需要の減少が背景にあると考えられる。特に2009年度には着工件数が12千件、床面積も4,132千㎡と最低を記録した。

2010年度以降は、倉庫建設が活発化し、2016年度には15千件に達している。床面積も2010年度の4,382千㎡から2016年度には8,659千㎡に増加している。特に2015年度以降は、床面積の増加が顕著で、2020年度には11,862千㎡、2021年度には13,386千㎡に達し、過去最高の水準を記録した。この増加は、電子商取引の拡大や働き方改革を備えた在庫や物流拠点の分散化圧力によるものと考えられる。2023年度も11,836千㎡と高水準を維持している。

倉庫の着工件数と床面積の相関をみると、着工件数が減少する一方で、床面積が増加する傾向が

みられる。これは、大規模倉庫の増加を示唆しており、物流の効率化や保管能力の向上が求められていることを反映している。今後も経済状況や物流の需要に応じて、倉庫の着工件数と床面積は変動する可能性が高いが、働き方改革関連法による2024年4月からのトラックドライバーへの時間外労働上限規制の導入や、電子商取引の成長、九州地域においては半導体関連事業者の集積に伴う需要増加が予想される。

▼倉庫着工件数と着工床面積の推移



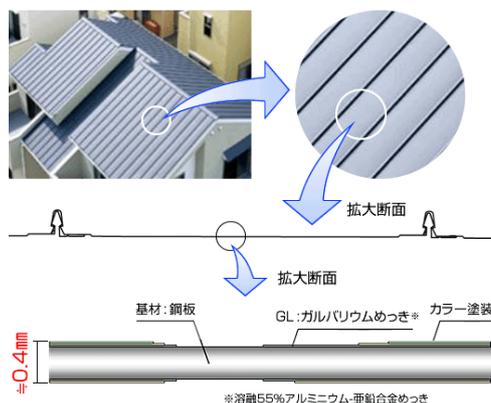
資料)国土交通省「建設工事施工統計調査」より九経調作成

同社の屋根材・外装材の原材料として用いられているガルバリウム鋼板について、その特性をみることにする。ガルバリウム鋼板は1972年に米国で開発された金属素材であり、JIS規格における正式名称は「55%アルミ・亜鉛合金めっき鋼板」である。そのため、非常に耐久性が高いという特徴がある。耐腐食性が強いので、長期間にわたって最小限のメンテナンスで使用することができ、交換頻度を低く抑えられることから廃棄物の発生が抑制される。

また建築材としてのメリットとしては、軽量であることが挙げられる。揺れを軽減することによる耐震性や、強風や台風に耐える耐候性といった要素に関して大きな強みを発揮する。また、環境面に関しても強みを有しており、軽量であることから、輸送時のCO₂排出量が削減され、環境への影響を和らげている。このような特性を持つことから、環境に配慮した屋根材として認識されている。

ガルバリウム鋼板という素材自体は断熱性や遮音性が低い傾向にあるものの、遮熱塗料の塗布や、素材の薄さを活かした断熱材の施工により、遮熱性および断熱性を高めることができる。日射による鋼板表面の温度上昇を抑え、屋内への熱の侵入を軽減させることで、室内環境の改善やヒートアイランド現象の抑制などを実現している。こうした特性もあり、特に住宅市場においては、ガルバリウム鋼板を始めとする金属屋根材が支持されるようになっている。

▼ガルバリウム鋼板の構造



資料)(一社)日本金属屋根協会 HP

2. サステナビリティ活動と KPI の設定

2-1 社会面での活動と KPI

(1)働きやすい職場環境への取り組み

淀工業では従業員が仕事と生活を両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めている。その一環として、従業員の労働時間についてさらに明確に把握できるよう、新たに勤怠管理システムの導入に向け取り組みを進めている。出張先での業務が多い営業職に関してはみなし労働制であることもあり、出張先での勤怠管理はチャット等のやり取りのみで実施していたが、今後はアプリ上で出退勤を登録できるシステムを導入する予定であり、より明確な勤怠管理を実現できる見込みである。なお、2023 年における従業員の時間外労働は、36 協定で定められた時間外労働時間内であることを確認している。今後は、生産性向上などの取り組みを通して時間外労働時間の削減に取り組むこととしている。

また、週休日に関する取り組みとして、これまでは隔週で土曜日が出勤日であったが、2023 年に制度を変更し、第一土曜日のみを出勤日とすることで年間休日を増やしている。また、有給休暇の取得状況に関して、2023 年における全従業員の平均有給休暇取得日数は 6.8 日であった。年間休日の増加に関する取り組みと併せて、今後は有給休暇取得日数の増加を目指すことで、より働きやすい環境の整備に取り組むこととしている。

また、従業員の賃金に関しても、福岡県の最低賃金を上回っているのは勿論のこと、毎年賃上げを実施している。この取り組みはすでに 20 年ほど継続して行っており、成果を従業員に積極的に還元する仕組みを構築している。

(2) 従業員の健康や安全を守る取り組み

淀工業では、生産拠点における安全に対する意識向上への取り組みとして、業務開始前には危険予知活動や声かけ等を行っている。工場内では事故防止を呼びかける貼紙や幕を設置し、安全意識の向上に務めている。さらに、安全装置やプレス機器への手の巻き込みを防止する安全装備などを、会社から支給している。安全管理に関する担当者は各工場の工場長が担っている。

同社では、2021 年に 4 件、2022 年に 2 件、2023 年に 3 件の労災事故が発生している。今後は、作業内容の確認と安全確保を徹底することで、労災事故発生件数をゼロにし、以降も継続する。

(3)健康経営への取り組み

淀工業では、年 1 回の定期健康診断を全従業員が受診しており、受診率は 100%となっている。定期健康診断は、近隣の医療機関で実施しており、受診しやすい仕組みを整えている。健康診断の結果、再検査が必要となった従業員に対しては、総務から連絡して再受診を促している。なお都城工場では、製造工程において有機溶剤等化学物質を使用するため、日ごろからリスク管理を徹底するとともに、その従業員は半年ごとに有機溶剤健康診断を受診している。

(4)健康や環境に配慮した製品供給の取り組み

日本国内における屋根材等の製造工程において、通常は有機溶剤が含まれた接着剤を使用するが、淀工業ではホットメルトと呼ばれる樹脂製品を用いた接着剤による製法を導入している。ホットメルト接着剤は有機溶剤を含まないため、人体への安全性ははるかに高い一方で、ゴム系溶剤接着剤と同等の接着強度を持つ。

有機溶剤は労働安全衛生法および労働安全衛生法施行令の規定に基づいた有機溶剤中毒予防規

則だけでなく、消防法上の第 4 類に該当しており、生産工程に携わる従業員の安全や健康管理に深く関わっている。さらには、シックハウス症候群の原因物質となる VOC(揮発性有機化合物)でもあり、建物を利用する人の安全や健康面にも影響を及ぼす。VOC は国際的な規制の対象となっていることから、今後、日本国内でも脱溶剤化への対策が求められるところであり、同社はそれに先駆けて取り組んでいる。

なお、ホットメルト接着剤の使用にあたっては通常の機械設備では対応できないことから、導入に先だって、同社は(株)ゼネラル化成と脱溶剤型ラミネーター「ノンソルラミ」を共同開発している。

▼脱溶剤型ラミネーター「ノンソルラミ」



資料)淀工業提供

(5)人材育成への取り組み

淀工業では、入社した全従業員に対して、業務にかかわる資格取得の支援を行い、人材育成に努めている。特に同社の事業活動で必要となる資格のうち、労働安全衛生法で規定される「玉掛作業者」「フォークリフト運転者」「床上操作式クレーン運転技能講習」については受講費用を同社が全額負担している。

また、運転免許に関しても 2007 年以降の免許制度に併せて、普通免許所有者に対して中型免許取得にかかる費用を全額負担している。このような取り組みを通じて、同社では異業種からの入社や、若年層の入社に対応している。

さらに、(一社)日本金属屋根協会が実施する講習会に関しても従業員に受講を奨励しており、その受講費用を負担するなど、職務上の専門知識やそのスキルを向上させる機会を提供し、キャリアの成長と発展を支援している。なお、資格取得支援制度に関しては、今後、対象とする資格の種類を増やし、さらなるスキルアップの機会を提供することとしており、従業員ひとりひとりがさらに成長できる環境の整備を目指している。

(6)地域を支える雇用創出

淀工業では、地元出身者の新卒採用・中途採用を長年にわたって継続して行っている。人口減少が激しく、特に若年層の域外流出が大きい北九州地域や都城地域において、継続的に雇用を創出することで地域貢献を果たしている。同社では、今後も積極的に地元出身者の雇用を継続していく予定である。

(7)ダイバーシティ経営推進につながる取り組み

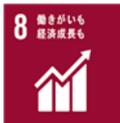
淀工業では、女性の活躍を推進することで、すべての社員がいきいきと働くことができる職場環境の整備を目指している。今後、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を目指しており、仕事と子育ての両立支援のために企業が取り組む職場環境や、労働条件の整備計画について、具体的に取りまとめることとしている。

育児休業の取得推進にも積極的であり、女性の育児休業取得率 100%を維持している。育児休業から復帰した従業員に対しても、育児に関連して勤務時間を配慮しており、子の送り迎えなどによる勤務時間の融通に関しても、相談に応じて柔軟に対応するなど、子育て中の従業員を支援している。男性の育児休業に関しては、これまで希望者がいなかったこともあり、取得実績はないものの、今後は男性が育児休暇を取得しやすい職場環境の構築に努める。

また、外国人労働者を受け入れており、派遣社員という雇用形態で現在は 2 名が同社生産拠点で勤務している。今後は同社が直接雇用する形で、外国人労働者の受け入れを予定している。

社会面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	働き方の改善
取組内容	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組み
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>①2029年までに、従業員の年間有給休暇取得日数平均を12日以上に増加させる。 (2023年実績:6.8日/年)</p> <p>②2029年までに、営業職を除く従業員の一月あたり時間外労働時間を8.4時間未満に削減する。 (2023年実績:9.3時間/月)</p> <p>③2026年までに、勤怠管理システム上で営業職の時間外労働時間の管理を開始する。 2027年までに、把握した時間外労働時間をもとに、削減計画を立案・実施する。 2028年・2029年は立案した削減計画をもとに、時間外労働時間を前年から5%以上削減する。</p>

インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性、雇用
インパクトの別	健康および安全性:ネガティブ・インパクトの抑制 雇用:ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安全管理体制の充実や強化
取組内容	労災発生件数ゼロに向けた取り組み
SDGs との関連性	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>適切で合理的な安全対策を実施することで、労災発生件数ゼロにし、以降も継続する。 (過去の労災発生件数 2021年:4件、2022年:2件、2023年:3件)</p>

インパクトレーダーとの関連性	教育、社会的保護
インパクトの別	教育:ポジティブ・インパクトの増大 社会的保護:ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員の人材育成
取組内容	資格取得の推進
SDGs との関連性	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、 雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起 業に必要な技能を備えた若者と成人の割合 を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	以下の資格について、新たに資格取得支援制度の対象とし、 資格取得にかかる費用を全額負担することで、入社後3年以上 の社員については、2029年までに全員が資格保有者とな る。 工場勤務者:高所作業車運転者 事務所勤務者:日商簿記検定3級以上

インパクトレーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域を支える雇用の創出
取組内容	新規採用の継続的实施
SDGs との関連性	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての の男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及 び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに 同一労働同一賃金を達成する。 
KPI(指標と目標)	2029年まで毎年4名以上の新規採用を継続し、地元雇用の 維持・拡大を図る。 (過去の採用者数 2021年:5名、2022年:1名、2023年:8名)

インパクトレーダーとの関連性	賃金
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	賃金の引き上げ
取組内容	継続的な賃金の引き上げ
SDGs との関連性	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
KPI(指標と目標)	2029年まで全従業員の賃金が前年以上の水準となるよう毎年上昇させる。

インパクトレーダーとの関連性	雇用、社会的保護
インパクトの別	雇用:ポジティブ・インパクトの増大 社会的保護:ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	多様な人材の活躍推進
取組内容	育児休業取得推進に向けた取り組み
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> 
KPI(指標と目標)	女性の育児休業取得率100%を継続し、2029年までに男性の育児休業取得率を100%にする。 (これまでの育児休業取得率:女性100%、男性0%)

2-2 環境面での活動と KPI

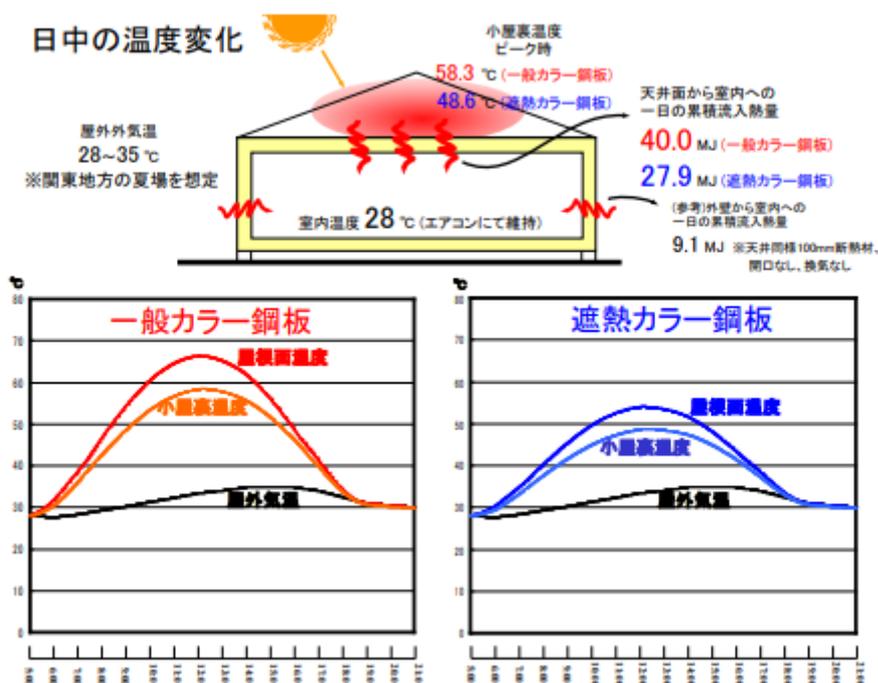
(1) 省エネ推進に向けた取り組み

淀工業が成型する屋根材・壁材の大半は、淀川製鋼(株)が製造する「ヨド HyperGL カラー」や「ヨド HyperGL カラー萌」を原板として使用している。同製品がもつ特徴として、色あせしにくい耐候性・長期耐久性に優れた耐食性・強靱な塗膜による耐酸性が挙げられる。さらに、最新の遮熱顔料が配合されていることにより、通常塗料では塗膜に吸収される赤外線の反射機能を高めている。遮熱顔料による高い遮熱効果により、建物内部の環境改善と夏場における省エネルギー化を図ることができる。

(一社)日本金属屋根協会が公表している資料によると、単純化した建築物モデルシミュレーションにて遮熱カラー鋼板を屋根に用いた場合の定量的評価を実施した際、関東地方の夏場、平屋住宅のモデルでの小屋裏温度の計算では、ピーク時に約 10℃の差が生じている。同様に天井面から室内へ流入する熱量についても、遮熱カラー鋼板では約 30%低減している。

同社が成型する屋根材・壁材が施工されることにより、日射による鋼板表面の温度上昇を抑えることで、室内環境の改善やヒートアイランド現象の抑制などにつながることから、人と環境に優しい建築物の供給を支えている。

▼遮熱カラー鋼板による気温変化のシミュレーション結果



資料)(一社)日本金属屋根協会 HP

(2) 温室効果ガス・大気汚染物質排出抑制に向けた取り組み

淀工業では、全ての工場において LED 照明への切り替えを完了している。事務所についても同様の取り組みを進めており、今後更新が必要な箇所についても順次 LED 照明に切り替える予定である。また、自社工場のうち都城工場では、太陽光発電パネルを設置しており、同工場の自家発電および売電用として活用している。さらに、同社の事業所の屋根には、通常の屋根の上にもう一段屋根材を葺いており、断熱性を向上させている。

同社の営業車両 12 台のうち 7 台についてはハイブリッドカーを導入しており、今後の更新時にはハイブリッドカーなどのエコカーを導入する予定である。また自社工場では、8 台のフォークリフトがディーゼルエンジンを使用しているため、大気汚染物質の排出源となりうる。電動フォークリフトは同社の事業で求められる出力水準を満たしていないため、現時点では切り替えを行っていないが、これらの課題が解決され次第、切り替えを行う考えである。

また、同社の屋根材や壁材といった製品は、大型トラックで配送しており、全生産拠点で概ね 1 日あたり 10 台以上が配送を行っている。これらの配送にあたっては、納品先とそのルートについて無駄のないルートを構築することで、運送にかかる台数を極力削減しており、効率的な配送の実現による環境負荷低減に向けて取り組んでいる。

さらに、今後は自社工場から排出される温室効果ガスのモニタリングを開始し、測定された排出量を基に、温室効果ガス排出抑制に向けた取り組みを実施したいと考えている。

(3) 廃棄物発生を抑制し、適正に管理する取り組み

淀工業では廃棄物を削減する取り組みとして、製造工程で発生する端材をそのまま廃棄するのではなく、面戸やフレームなどの附属部材の原材料として有効活用している。同社が製造する部材全体に占める端材利用率は 10%程度であるが、今後はこの利用率をさらに高めていくこととしている。

また、同社が使用するコイル材については、紙製の芯材に巻きつけるように納品されている。芯材が無い場合、中央部分(約 3%程度)のコイル材は使い物にならないが、芯材に巻きつけることで最後まで使用することができるようになる。同社が使用するコイル材の使用量は年間約 1 万トン程度に及ぶことから、廃棄物発生抑制に大きな効果をもたらしている。なお、芯材は再度利用することが可能であり、希望する事業者へそのまま譲り渡すこともある。

あわせて、同社に納品された鋼板のうち廃盤となった製品や製造工程上、屋根材に加工することができないコイル材の一部については、アジア圏への輸出を行っている。特に、廃盤になった鋼板は、施工後のメンテナンスの都合上、屋根材や壁材へと加工することができないが、海外に輸出することで資源の有効活用を図っている。

淀工業の事業活動で発生する鉄などの廃棄物に関しては、専門的な廃棄物処理による適正な管理が求められる。多くは部材での再利用やアジア圏へ輸出へと活用されるが、それ以外に発生する産業廃棄物に関しては、専門の処理事業者に依頼することで適切に処理を行っている。

製造工程だけでなく、事務所においても廃棄物発生を抑制する取り組みとして、全社的にペーパーレス化を推進している。領収書や請求書関連はシステムを導入したことで、電子化に対応している。また、数年前まで都城工場も含めた従業員を対象とする全社会議を月に一度実施していたが、コロナ禍により回数を減らしたことをきっかけとして、現在では出張を伴う全社会議を完全に廃止した。現在では、マイク、スピーカー、カメラ、ホワイトボード機能などを搭載した大画面ディスプレイを本社、福岡事務所、都城工場に導入しており、オンラインで会議を実施している。これにより、会議資料として使われていた紙の使用量が削減されただけでなく、各事業所からの移動にかかる温室効果ガス排出量の削減にもつながっている。

環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	温室効果ガスや排気ガスの排出抑制
取組内容	営業車両のエコカーへの切り替え
SDGs との関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>同社の保有する営業車両について、車両の更新のタイミングで必ずハイブリッドカー等のエコカーを導入し、新車のエコカー導入率を100%とする。 (2024 年 6 月時点 12 台中 7 台に導入済み)</p>

インパクトレーダーとの関連性	資源強度、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	廃棄物の削減
取組内容	廃棄物のリサイクル率の増加
SDGs との関連性	<p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> 
KPI(指標と目標)	<p>2029 年までに同社製造の部材における端材の利用率を15%まで引き上げる。 (2024 年 6 月現在 10%)</p>

2-3 社会・経済面での活動と KPI

(1)地域の生産性向上に向けた取り組み

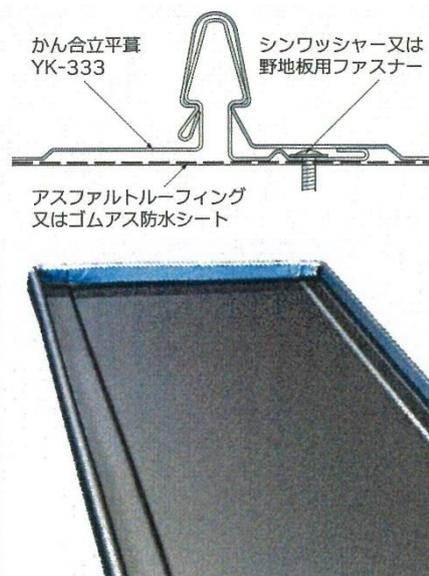
金属屋根の種類として、縦葺き、横葺き、折板葺きなどが存在する。淀工業の主力商品のひとつである「YK-333」は、縦葺きのひとつである立平葺き⁶のうち、吊子一体型の嵌合式に分類される。立平葺きという工法は、屋根材のジョイント方法によってハゼ式と嵌合式の二つに分類することができる。このうちハゼ式では、結合させる金属同士を工具によって手作業で折り曲げてジョイントさせる。一方で、嵌合式は、締結部を踏み込んで施工するものであり、ハゼ式と比較して、工期の短縮を図ることができるだけでなく、職人の技術力による差が生じづらい。

さらに同社独自の工夫として、通常は現場作業として必要な水上部の立上げ加工について、工場で事前に加工した状態で出荷している。これらの工夫により、作業日数としては通常製品の 2 分の 1 程度にまで短縮することができる。

生産性を向上させることで、金属屋根業界における人手不足問題に寄与するだけでなく、あまり経験がない職人でも一定水準での施工を可能としている。

同社では、同製品の生産を通じて、地域の金属屋根業界における生産性向上に寄与することとしている。

▼YK-333



資料) 淀工業製品カタログ

(2)信頼性の高い建築物による安全な地域社会構築への取り組み

淀工業が製造する金属屋根材は、その特性により、地域社会に安全性と安心を提供する重要な役割を果たしている。まず、金属は非可燃材料であり、火災が発生しても燃え広がることがないため、特に住宅密集地などでは火災の延焼を防ぎ、住民を守ることができる。また、金属屋根材は非常に耐久性が高いことから、強風や暴風に対しても優れた耐性を持っている。近年大型化している台風などの自然災害においても、屋根の飛散や損壊を防ぎ、建物の構造をしっかりと保護することが可能である。さらに、金属屋根材は軽量でありながら高い強度を持つため、地震にも強く、建物全体の重心を低くすることで地震の揺れによる被害を軽減し、地震災害による倒壊や損傷を防ぐことができる。

これらの特性により、金属屋根材を使用した建物は高い信頼性を持ち、地域社会に対して安全な居住環境を提供することができる。信頼性の高い建築物が増えることで、災害に強い住宅や公共施設が増加し、地域全体の防災力が向上しており、安全で安心な地域社会の形成に大きく貢献している。

また、同社では、現社長が就任して以来、自社ブランドの製品開発を積極的に行っている。金属製屋根材の普及によりもたらされる安全な地域社会の構築だけでなく、取引先のニーズ、人手不足や環境負荷軽減といった課題に対して、それらを解決する手段としての新製品開発を毎年 1 件以上行うこととしている。

⁶ 立平葺きとは、屋根の頂点から軒先までを長尺な 1 枚の板金を配置し固定していく造りを指す。

社会・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域の生産性向上と担い手の増加
取組内容	生産性向上につながる製品の生産に関する取り組み
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
	<p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> 
	<p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> 
KPI(指標と目標)	2029年までに、同社製品「YK-333」の出荷数量を2023年比で2倍にする。 (2023年実績:123,200㎡)

インパクトリーダーとの関連性	自然災害、セクターの多様性、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	製品開発を通じた持続可能な社会の創出
取組内容	生産性向上や環境負荷軽減につながる製品開発の取り組み
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> 
	<p>9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> 
	<p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> 
KPI(指標と目標)	2029年まで、施工時の生産性向上、あるいは環境負荷軽減といったテーマに関する自社製品を毎年1件以上開発する。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「雇用」、「賃金」、「インフラ」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

淀工業の個別要因を加味して、インパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして、信頼性のある建築物による安全な地域社会構築の取り組みを行っている点を評価して、「自然災害」を追加した。同様に人材育成への取り組みを行っている点を評価して、「教育」を追加した。また、地域の生産性向上に関する取り組みを行っている点を評価して、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」を追加した。さらに、省エネ推進に向けた取り組みを行っている点を評価して、「気候の安定性」を追加した。

関連のあるネガティブ・インパクトとして、ダイバーシティ経営に関する取り組みを行っている点を評価して、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」を追加した。

一方、「インフラ」のポジティブ・インパクトは、同社の事業活動が公共施設等のみにつながるものではないため削除した。あわせて「水域」のネガティブ・インパクトは、事業活動における排水はなかったため、削除した。

【特定されたインパクトエリア/トピック】

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト	
社会	人格と人の 安全保障	紛争			
		現代奴隷			
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害	●		
	健康および安全性			●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水			
		食料	.		
		エネルギー			
		住居			
		健康と衛生			
		教育	●		
		移動手段			
		情報			
		コネクティビティ			
		文化と伝統			
	ファイナンス				
生計	雇用	●			
	賃金	●		●	
	社会的保護			●	
平等と正義	ジェンダー平等			●	
	民族・人種平等			●	
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配			
		市民的自由			
	健全な経済	セクターの多様性	●		
		零細・中小企業の繁栄	●		
インフラ					
経済収束					
環境	気候の安定性		●	●	
	生物多様性と 生態系	水域			●
		大気			●
		土壌			
		生物種			
		生息地			
	サーキュラリティ	資源強度			●
廃棄物				●	

【表示の分類】

特定されたインパクトエリア/トピックの表示分類	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト
UNEP FIのみで特定されたインパクトエリア/トピック		
UNEP FI、個社分析双方で特定されたインパクトエリア/トピック	●	●
個社分析でのみ特定されたインパクトエリア/トピック	●	●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

淀工業のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクトエリア/トピックとして、地域を支える雇用の創出に関する取り組みが「雇用」のポジティブ・インパクト増大につながると評価される。また、省エネ推進に向けた取り組みが「気候の安定性」のポジティブ・インパクト増大につながると評価できる。さらに、地域の生産性向上に向けた取り組みが「セクターの多様性」と「零細・中小企業の繁栄」に、信頼性のある建築物による安全な地域社会構築への取り組みが「自然災害」のポジティブ・インパクト増大に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面においては、従業員の働きやすい職場環境への取り組みと健康経営への取り組み、健康や環境に配慮した製品供給の取り組みが「健康および安全性」のネガティブ・インパクト抑制につながると評価される。また、ダイバーシティ経営推進につながる取り組みのうち、女性活躍推進は「ジェンダー平等」のネガティブ・インパクトの抑制につながる取り組みである。温室効果ガス・大気汚染物質排出抑制に向けた取り組みは「気候の安定性」と「大気」、廃棄物発生を抑制し、適正に管理する取り組みは「資源強度」と「廃棄物」のネガティブ・インパクトの抑制につながる取り組みといえる。

ポジティブ面、ネガティブ面双方につながる取り組みとしては、従業員の働きやすい職場環境への取り組みのうち、賃上げの継続的な実施が「賃金」のポジティブ・インパクトの増大に、福岡県の最低賃金の遵守がネガティブ・インパクトの抑制につながると評価される。さらに、ダイバーシティ経営推進につながる取り組みのうち、外国人労働者の受け入れは「雇用」のポジティブ・インパクト増大と「民族・人種平等」のネガティブ・インパクトの抑制につながるものと評価される。従業員の健康や安全を守る取り組みは、「雇用」のポジティブ・インパクトの増大と「健康および安全性」のネガティブ・インパクトの抑制につながると評価できる。また、人材育成への取り組みは「教育」のポジティブ・インパクトの増大と「社会的保護」のネガティブ・インパクトの抑制に該当する。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、淀工業のサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの抑制に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

淀工業が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、現在の売上高 45.8 億円を、5 年後に売上高 55.0 億円とすることを目標とする。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、現在の売上高(45.8 億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計 77.6 億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高 55.0 億円の目標を実現した場合、年間 93.4 億円の経済波及効果を生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上 55.0 億円は同社に帰属する効果であるが、38.4 億円(=93.4 億円-55.0 億円)は社外への経済波及効果である。

なお、この 93.4 億円の経済波及効果(生産誘発額)は、38.1 億円の付加価値を生み、そのうち 19.0 億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	8,426	3,212	1,666
第2次波及効果	911	594	231
合計	9,337	3,806	1,896

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.70** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の主軸事業である「建設用・建築用金属製品」が占める割合が非常に大きい。その他「鋼材」「その他の鉄鋼製品」「商業」などにも同社がもたらす生産と需要が広く波及するものとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	建設用・建築用金属製品	5,500	6	金融・保険	160
2	鋼材	715	7	その他の対事業所サービス	159
3	その他の鉄鋼製品	515	8	電力	139
4	商業	332	9	その他の金属製品	120
5	鉄鉄・粗鋼	267	10	道路輸送(自家輸送を除く。)	117

5. マネジメント体制

淀工業では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として國分 淳一 代表取締役を中心に、グループの事業活動とインパクトとの関連性、KPI の設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、國分 淳一 代表取締役を最高責任者とし、永濱 敬輔 専務を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役 國分 淳一
実行責任者	専務 永濱 敬輔
担当部署	本社総務

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行と淀工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行と淀工業が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する淀工業から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>
公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 研究主査 永野敦嗣

〒810-0004
福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904